

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省30—④1)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施				担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境計画課長 秦 康之
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				政策体系上の 位置付け	9. 環境政策の基盤整備		
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進			目標設定の 考え方・根拠	環境基本法第15条	政策評価実施予定時期	平成31年8月	
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1 第五次環境基本計画の進捗状況	第五次環境基本計画の点検	32年度		・第五次環境基本計画に基づき、2020年度(平成32年度)に中央環境審議会において計画の総合的な進捗状況の点検を行うこととされているため。				
2 環境白書、英語版白書:年1回発行	環境白書、英語版白書:年1回発行	30年度		・環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととされているため。				
3 見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等に説明する。	30年度		・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととされているため。				
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成30年 行政事業レビュー 事業番号	
	27年度	28年度	29年度	30年度				
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	30 (24)	30 (15)	35 (31)	31	2	<達成手段の概要> 環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書を作成し国会報告を行うとともに、白書を用いた環境施策に関する普及啓発を行う。 <達成手段の目標> 環境白書、英語版白書:年1回発行(環境省ホームページで公表している環境白書へのアクセス数:149,000件) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境基本法第12条に定められた環境行政年次報告書(環境白書)の作成、毎年の国会報告を着実に実施することができる。	283	
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	3 (3)	3 (2)	3 (3)	3	3	<達成手段の概要> 環境省設置法第4条第3号に基づく環境保全経費の取りまとめ及び国会等への説明を行う。 <達成手段の目標> 集計事項数(予算要求における事項等):1,200事項(概算要求における計数の取りまとめ期間:60日) <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 達成手段を実施することにより、環境省設置法第4条第3号に定められた環境保全経費の見積り方針の調整を着実に実施することができる。	284	
(3) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	11 (8)	9 (9)	12 (9)	15	1	<達成手段の概要> 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、環境統計・情報を容易に利用できる形で国民に提供するとともに、政策立案等により一層活用していくため、環境データの整備等を実施する。 <達成手段の目標> 環境省ウェブサイトの統計ページへのアクセス数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、地球環境問題に対する関心度向上に寄与する。	285	

(4) 環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	23 (23)	39 (44)	34 (33)	21	1	<p><達成手段の概要></p> <p>(1)社会経済、環境の状況に関する調査 (2)諸外国の環境政策に関する調査 (3)国内の優良事例に関する調査 (4)学識経験者等の有識者によるヒアリング等の開催</p> <p><達成手段の目標></p> <p>学識経験者を含む専門家で構成するヒアリング等の開催回数:20</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>(1)(2)(3)により、計画の点検に関する議論を進める上で必要な資料・知見が得られる。 (4)により、様々な主体の意見を第五次計画の着実な推進及び点検に反映することができる。</p>	286
持続可能な社会のための (5)グッドライフ総合推進事業 (平成26年度)	21 (20)	20 (20)	20 (20)	20	1	<p><達成手段の概要>グッドライフアワード(平成25年度から実施)を引き続き実施するとともに、グッドライフアワードの受賞取組の現地取材、ホームページ等を通じた社会への情報発信等を行う。</p> <p><達成手段の目標>グッドライフアワードへの応募促進のための周知・広報の件数(facebookのリーチ件数)</p> <p>※「リーチ数」とは、Facebookページで投稿した記事を見た人の数。(読者のFacebook画面上に表示された数)(facebookのリーチ件数:対前年度実績からの増)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定資料)への寄与の内容></p> <p>達成手段を実施することにより、第五次環境基本計画で掲げるあらゆる観点からのイノベーションの創出に関係する優良事例の発掘等に資することができる。</p>	287
施策の予算額・執行額	88 (78)	103 (90)	104 (96)	90	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省29-42)

施策名	目標9-2環境アセスメント制度の適切な運用と改善				担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境影響評価課長 熊倉 基之				
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、質が高く効率的な環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。				目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	平成31年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	-	-	-	-	321(122)	355(122)	395(122)	447(122)	497(122)	/	/	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
3 風力発電の迅速化による審査日数(累積平均)[日]	-	-	465	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
					410	409	412	433	453	/	/	
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成30年 行政事業レビュー 事業番号	
	27年度	28年度	29年度	30年度								
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	45 (46)	51 (46)	49 (51)	41	1,2,3	<達成手段の概要> 配慮書手続、報告書手続の追加、放射性物質対応等、新たな環境影響評価制度の適切な運用及びその改善を図りつつ、風力発電等の再生可能エネルギーや火力発電の改善リプレースに係る環境影響評価の迅速化を目指すとともに、環境影響評価制度の円滑な実施に必要な知見・技術等に係る専門性を有する人材を育成するための研修等を行う。また、配慮書手続・報告書手続についての情報を多くの主体が有効に活用できるよう、「環境影響評価情報支援ネットワーク」にて情報提供を行うとともに、当該ネットワークに収録するデータベースの拡充を行う。 <達成手段の目標> 環境影響評価法の適正な施行のため、制度の円滑な実施に向けた課題を検討する。さらに、インターネットの活用や研修の開催等により、情報提供の場を整備する。これにより、国民、事業者、行政担当者など環境アセスメントに携わる多くの主体が様々な情報に容易にアクセスし、有効に利用することを目指す。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 改正された環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進めることで、環境影響評価制度の運用改善及び今後のより良い環境影響評価制度の実現に資する。					0288	
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	38 (25)	38 (34)	36 (32)	50	1,2,3	<達成手段の概要> 評価技術の開発等が必要な分野毎あるいは環境要素毎に、調査・予測・評価、環境保全措置等について、国内外の最新の技術的知見や事例等を収集・整理し、有識者へのヒアリングや研究会の開催等により専門的な知見を加えながら、技術手法の研究及び開発の推進、普及を行う。 <達成手段の目標> 事業者における適切な環境影響評価の実施が確保されるよう、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の研究及び開発を推進し、その成果を普及する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法をの研究及び開発を推進し、その成果を普及することにより、事業者における適切な環境影響評価の実施に寄与する。					0289	

<p>(3) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)</p>	<p>60 (62)</p>	<p>60 (52)</p>	<p>73 (39)</p>	<p>69</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> 将来的に本格的な実施が予想される事業や昨今の状況から検討を要する事業に係る環境影響評価について、環境影響評価法の対象とすべきか等について必要な検討を行う。また、アジア各国による環境影響評価の改善に向け、公衆参加や、環境保全措置、事後調査の徹底に焦点を当て知見の共有を図る。 <達成手段の目標> 今後実施され環境影響が懸念される事業について対象事業の追加の必要性を判断するなど、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討を行う。また、アジア各国との環境影響評価制度に関するネットワークを構築・発展するとともに、環境影響評価制度の改善のため支援が必要な諸国と政策協力を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 法の施行状況について調査検討を行うことにより、事業者による合理的かつ効果的な環境影響評価実施に寄与する。</p>	<p>0290</p>
<p>(4) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)</p>	<p>33 (31)</p>	<p>41 (28)</p>	<p>45 (41)</p>	<p>43</p>	<p>1.2,3</p>	<p><達成手段の概要> 配慮書段階、準備書又は評価書段階及び事後調査の報告段階それぞれについて、事業種ごとに、環境大臣意見を述べる際に必要な知見を収集、整理し、審査の円滑化に資する。この他、学識経験者の意見聴取が必要と判断される個別事業については、専門家の意見を聴取するとともに、必要に応じて委員会等を開催し、審査案件ごとの進捗状況の確認や過去の大蔵意見内容のレビューなどを行う。 <達成手段の目標> 環境影響評価法の改正により、計画段階配慮書手続及び事後調査結果の報告・公表義務づけ等が盛り込まれ、また、新たに風力発電事業が環境影響評価の対象となったことから、審査業務等が大幅に増加している。環境省として改正法の施行及び円滑な審査を行うために、審査体制の強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。</p>	<p>0292</p>
<p>(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)</p>	<p>25 (23)</p>	<p>27 (25)</p>	<p>32 (28)</p>	<p>36</p>	<p>1.2,3</p>	<p><達成手段の概要> 地域特性を踏まえた環境影響評価審査ガイドラインの作成や現地調査により、適切な環境影響審査を行う。また、環境影響評価手続終了後のフォローアップを進めるため、事後調査報告書の収集等を行う。 <達成手段の目標> 環境影響審査を行う際に、地域の特性を踏まえた適切な環境影響評価が確実に実施されるように、地方環境事務所において、環境大臣意見形成の基礎となる情報収集、現地調査等を実施できる審査体制の強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。</p>	<p>0291</p>
<p>(6) 風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業(平成29年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>300 (277)</p>	<p>400</p>	<p>1.2,3</p>	<p><達成手段の概要> (1)実証事業におけるゾーニングの実践 平成30年3月に公表し、平成30年度さらに内容の向上を図ることとしている「ゾーニングマニュアル」を参考にしつつ、4地域程度の実証地域において、制度化を見据えたゾーニングを実施するとともに、累積的影響の検討を行う。 (2)ゾーニングの制度化を見据えた検討 上記実証事業の状況等を踏まえ、環境影響評価制度におけるゾーニングの位置づけを含めた効果的な制度化の在り方に関する検討を行うとともに、累積的影響等技術的事項についても検討を行う。 <達成手段の目標> 風力発電については、環境影響評価手続きの迅速化が求められるとともに、立地適地をめぐって事業が集中する状況にあり、環境影響の重なり(いわゆる累積的影響)への対応などが課題となっている。これらの課題に対応し、再生可能エネルギーの導入と環境配慮を両立させるためには、地域の自然的条件/社会的条件を評価し、導入促進に向けた促進エリアや環境保全を優先するエリア等を設定するゾーニングが有効である。ゾーニングの効果を担保するために、環境影響評価におけるゾーニングの制度化を見据えた検討を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 効果的なゾーニング手法に関するマニュアルの普及促進を図るとともに、制度化を見据えた検討を進めることにより、環境影響に適切に配慮した形での風力発電の大量導入を促進する。</p>	<p>0065</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>201 (187)</p>	<p>217 (185)</p>	<p>535 (468)</p>	<p>639</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定)、海洋基本計画(平成28年5月15日閣議決定)</p>	

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30—④)

別紙1

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				担当部局名	大臣官房総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境研究技術室長 行木 美弥				
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。				目標設定の考え方・根拠	第5期科学技術基本計画	政策評価実施予定時期	平成31年8月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値							
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	-	-	60%以上	各年度	60%以上 51/98 (52.0%)	60%以上 29/55 (52.7%)	60%以上 27/42 (64.3%)	60%以上 35/58 (60.3%)	60%以上	-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることを指標としている。
2 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件)	87件	20年度	対象技術分野数×4(平成29年度からは(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件)	各年度	36	32	36	20	20	-	-	環境技術実証事業の目標は、ベンチャー企業等の中小企業の先進的環境技術の普及促進による環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を同時に達成し、環境と経済の統合された社会の実現に寄与することである。そこで、公募で行われる当該事業に参加する実証技術数を指標としている。なお、近年は本事業により環境技術及びその測定手法が広く普及したことを受け、対象技術の一部がJIS化したことや、「試験室等での実証」から「現場での実証」が主体となる等、先進的環境技術の性質が推移していることを受け、1技術あたりの実証に要する業務量、時間及び経費等が増加していることから、平成26年度事業から見直しを行っている。また平成29年度より対象技術分野としてテーマ自由枠を設置している。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成30年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度	29年度	30年度								
(1)	環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は平成13年度から開始) ※1 平成22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、平成23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。 ※2 本事業の配分・契約等の業務は、平成29年度より(独)環境再生保全機構に移管。	5,300 (5,228)	5,100 (5,040)	5203 ()	5021	1	<達成手段の概要> 環境政策貢献型の競争的研究資金により、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。環境省が必要とする研究開発テーマ(行政ニーズ)を提示して公募を行い、産学官民の研究機関の研究者から公募により提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て競争的に選定された研究課題を採択・実施する。平成28年10月より独立行政法人環境再生保全機構への一部業務の移管などを通じて、弾力的な運用等その効率的な運用を図り研究成果の最大化を目指す。 <達成手段の目標> ①行政ニーズ形成方法を改善し(要件の明確化、意見交換会実施等)、行政貢献に繋がる研究課題の新規公募を行う。 ②研究者とPO(プログラムオフィサー)、行政担当官によるアドバイザーボード会合を委託全課題実施し、政策検討状況等の情報提供及び進捗管理等を実施する。また、POは事前評価、中間評価で評価委員より出された課題・改善点等を中心に進捗管理を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 研究成果は、環境省の行政施策に活用する。					0316-2

(2)	環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)	18 (14)	11 (11)	90 (74)	87	-	<p><達成手段の概要> ①環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)を配置する。 ②「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成27年8月中環審答申)のフォローアップを行う。 ③環境省競争的資金の、終了後3～4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価を行う。</p> <p><達成手段の目標> 環境省が実施している研究・技術開発制度の管理及び評価を適切に行うとともに、社会動向に適した研究課題の採択に資する情報整理を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境省が実施している研究・技術開発の適切な推進に資する。</p>	295
(3)	環境技術実証事業(平成15年度)	102 (99)	92 (89)	103 (99)	92	2	<p><達成手段の概要> 環境保全効果等について客観的評価がない先進的環境技術について、第三者機関が実証し、その結果を公表する。</p> <p><達成手段の目標> 実証試験結果を環境省ウェブサイト等で公表し、環境技術の普及を支援する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 優れた環境技術を普及させることで、環境保全に資する。</p>	297
(4)	化学物質環境実態調査費(昭和49年度)	319 (282)	319 (286)	319 (292)	326	-	<p><達成手段の概要> ・一般環境中の化学物質による汚染状況を把握し、施策に活用するため、関係課室からの要望物質について全国規模の調査を実施する。</p> <p><達成手段の目標> ・80調査物質数・媒体数の分析を実施し公表する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会の議論も踏まえ、着実に一般環境中の化学物質の残留状況調査を実施する。</p>	300 【再掲】
(5)	熱中症対策推進事業(平成24年度)	45 (40)	80 (75)	64 (57)	62	-	<p><達成手段の概要> ・熱中症対策に関するマニュアルやリーフレット等の作成・配布、講習会の実施等を通じて、自治体等で熱中症対策を早期から開始してもらう。</p> <p>・暑熱環境中における熱中症患者の発生リスクを把握するとともに、外国人に対する効果的な普及啓発活動を検討する。</p> <p><達成手段の目標> ・全ての自治体が暑くなる前から市民に向けた熱中症対策を継続して実施する</p> <p>・平成27年度に作成し平成28年に改訂した「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」を更新し、関係機関と共有するとともに、内閣官房等と連携して外国人に対する普及啓発活動を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・必要な普及啓発資料の作成や配布、なるべく早い時期に講習会を開催すること等を通じて、自治体の取組を支援する。</p> <p>・関係機関と連携して夏期の大規模イベントにおける暑熱環境の計測を実施する。</p>	306 【再掲】
(6)	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)(平成22年度)	5,818 (5,521)	5,764 (5,639)	5360 (5,360)	5054	-	<p><達成手段の概要> 10万組の親子を対象とし、13年間にわたり、質問票による追跡調査等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施により、全国10万人データの解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施により、小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、次世代育成に係る健やかな環境の実現に寄与する。</p>	298、317 【再掲】
(7)	化学物質の人へのばく露総合調査事業費(平成10年度)	105 (96)	94 (95)	94 (88)	94	-	<p><達成手段の概要> 人体中の化学物質モニタリング調査のデータを継続的に収集・解析する。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 過年度データの解析を実施するとともに、次期調査計画の見直しのための検討を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 化学物質の日本人の体内中の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得る。</p>	301 【再掲】

(8)	水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(再掲:27-32)	37 (36)	40 (37)	40 (39)	40	-	<p><達成手段の概要> 水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。</p> <p><達成手段の目標> 訴訟に必要な科学的知見、社会学的知見の収集:数値化困難</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 認定審査の促進、紛争の解決を図る。</p>	302
(9)	イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究(平成13年度)	34 (31)	34 (34)	34 (34)	34	1	<p><達成手段の概要> イタイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。</p> <p><達成手段の目標> イタイタイ病や慢性カドミウム中毒に関する質の高い研究による科学的知見の充実。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> カドミウムによる健康影響を当該研究により解明し、イタイタイ病や慢性カドミウム中毒の特徴を把握することにより、被害の未然防止や健康確保に資する。</p>	304 【再掲】
(10)	イタイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査(昭和47年度)	44 (31)	42 (37)	39 (31)	39	1	<p><達成手段の概要> カドミウムや砒素の汚染地域住民の健康調査を通じたカドミウムや砒素の健康影響の把握等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 汚染地域住民の健康上の問題の把握、軽減。イタイタイ病に関する情報収集・発信。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 汚染地域住民の健康影響を調査することにより汚染地域住民の健康状態の適切な管理等を実施する。</p>	305 【再掲】
(11)	国立水俣病総合研究センター(昭和53年度)	532 (465)	625 (592)	617 (559)	565	-	<p><達成手段の概要> 水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施。</p> <p><達成手段の目標> 国内外で過去に水銀汚染によって引き起こされた健康被害・環境汚染の解決及び将来的な発生防止:数値化困難</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 水俣病発生地域に対する化学的アプローチによる情報発信、及び途上国支援を中心とする水銀管理技術の移転による国際貢献。</p>	303
(12)	環境汚染等健康影響基礎調査費 ※3 平成28年度までは化学物質の内分秘かく乱作用に関する事業に係る額を記載	216 (191)	200 (178)	201 (204)	201	-	<p><達成手段の概要> ・化学物質の複合影響についての知見の収集・分析を行うとともに、化学物質が及ぼす健康影響についての評価方法及びメカニズム解明方法等についての検討を行う。 ・化学物質の内分秘かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施する。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> ・化学物質の複合影響等について評価検討を行う ・必要な調査研究や試験法の開発等の進展。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・化学物質が及ぼす健康影響についての評価、メカニズム解明 ・各化学物質の内分秘かく乱作用を評価するための手法等を確立する。</p>	299 【再掲】
(13)	水銀に関する水俣条約実施推進事業	237 (216)	260 (243)	297 (295)	293	-	<p><達成手段の概要> 我が国の水銀対策技術シーズと途上国側のニーズのマッチング等を通じ、我が国の水銀対策技術の国際展開に係る調査・検討を行うと共に、途上国の水俣条約締結に向けた支援を行う。</p> <p><達成手段の目標(28年度)> 途上国の水俣条約締結に向けた支援を実施した累積国数</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 水俣条約の発効及び我が国の技術・知見の更なる普及を目指し、過去の調査における知見も活用しつつ、対象国の調査を実施する。また、過去実施したニーズ調査に基づき、外部資金を利用した案件化を図る。</p>	258 【再掲】

(14)	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業 (平成18年度)	1,037 (1,023)	254 (252)	64 (64)	72	1	<p><達成手段の概要> 衛星による宇宙からの温室効果ガス観測は、全球の温室効果ガスの濃度や分布の観測に極めて有効であり、「いぶき」(GOSAT)は、平成21年の打ち上げ以後9年以上観測し、その結果を公表し続けている。衛星搭載センサの経年劣化や大気・雲の状態に対して、品質を管理し質のよいデータを提供し続けるためには、地上観測等によるデータを用いた校正・検証と観測データの補正が必要である。本業務では、校正・検証された9年分のGOSAT観測データや平成30年度の打上げを目指す後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)の観測データを用いた研究成果や新しい知見を情報発信し、利用促進を進めるとともに、気候変動に関する政策の立案・実施に貢献するものである。また、GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機(GOSAT-3)の開発に着手する。</p> <p><達成手段の目標> ・GOSATシリーズの継続観測によって気候変動に関する科学的知見を充実させる。 ・世界各国がGOSATシリーズの観測データを自ら利活用することで、各国の政策に貢献する。 ・地球温暖化の現状について情報発信を行うことにより、国民の環境への意識を啓発する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSATシリーズの観測データに対し、地上や航空機観測から得たデータを用いた校正・検証を施すことで、9年以上にわたるデータの精度維持管理を行う。これらのデータを用いた研究成果は、地球全球レベルでの気候変動把握に有用であるとともに、得られた知見を広く発信することで気候変動に関する施策の立案・実施に貢献する。 また、GOSAT-3の開発に着手し、GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制の整備に寄与する。</p>	308 【再掲】
(15)	農業影響対策費(平成19年度)	106 (96)	111 (104)	97 (91)	117	-	<p><達成手段の概要> ・種の感受性分布等を活用した我が国における水域生態系への新たな影響評価手法の開発。 ・農業による野生ハチ、水草、鳥類への影響について環境中での調査等を行い、それを踏まえてリスク評価・管理手法を開発。</p> <p><達成手段の目標> ・水生生物における種の感受性差を農業の作用機構・系統毎に明らかにするとともに、高次毒性評価手法等を確立。 ・農業の野生ハチ、水草、鳥類への影響を調査し、リスク評価・管理手法を確立。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・動植物の保全のための適切な農業のリスク評価・管理を実施。</p>	294
(16)	大気汚染物質による曝露影響研究費 (平成23年度組替)	273 (226)	245 (193)	221 (208)	138	-	<p><達成手段の概要> ・微小粒子状物質等の大気汚染物質に関する肺機能発達・循環器疾患に関する疫学調査等の実施。 ・大気汚染物質への曝露状況を把握するため、微小粒子状物質等の濃度等を全国の調査対象地点で測定。 ・光化学オキシダント等の大気汚染物質に関する国内外の文献を収集・整理。</p> <p><達成手段の目標> ・微小粒子状物質等の大気汚染物質の曝露と健康影響に関する知見の集積を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにする。</p>	293
(17)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援	43 (18)	38 (34)	38 (37)	55	1	<p><達成手段の概要> IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標> IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	0304 【再掲】
施策の予算額・執行額		14,266 (13,613)	13,309 (12,939)	12881 ()	12290	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画「第1章(3)、(4)」(平成28年1月22日閣議決定) 宇宙基本計画「4.(1)②i)、(2)①ii)」(平成28年4月1日閣議決定) 未来投資戦略2017「中短期工程表I.6.」(平成29年6月9日閣議決定)	

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省30—④)

別紙1

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実				担当部局名	大臣官房環境計画課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房総合政策課政策評価室 大臣官房総務課広報室		作成責任者名 (※記入は任意)	泰 康之 林 里香 吉野 謙章 東條 純士			
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。			目標設定の考え方・根拠	第五次環境基本計画(閣議決定)		政策評価実施予定時期	平成31年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度		目標年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		32年度
1 環境省ホームページへのアクセス数	環境省ホームページへのアクセス数	-	175,787,779	34年度	-	-	-	-	169,091,101	170,765,271	172,439,440	環境省ホームページは、環境省施策や取組を国民へ広く発信するものとして整備・運用され、今後策定予定の「環境省デジタル・ガバメント中長期計画」に基づくオープンデータ化の取組等の中核として期待されるシステムである。アクセス数の向上は利用者ニーズに応じた情報の提供がなされているかの評価の指標として有効である。目標値の設定は、環境省デジタル・ガバメント中長期計画の計画終了年において、平成29年度比5%増加を目標とした。
2 研修実施回数	研修計画書に基づく研修の実施	-	50	-	50	49	50	54	54	-	-	毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成30年 行政事業レビュー 事業番号	
	27年度	28年度	29年度	30年度								
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進事業(平成22年度)	11 (8)	9 (9)	12 (9)	15	1	<達成手段の概要> 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)及び公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)に基づき、環境統計・情報を容易に利用できる形で国民に提供するとともに、政策立案等により一層活用していくため、環境データの整備等を実施する。 <達成手段の目標> 環境省ウェブサイトの統計ページへのアクセス数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境統計の整備を通じて、地球環境問題に対する関心度向上に寄与する。					285	
(2) 環境調査研修所(昭和48年度)	86 (77)	100 (98)	98 (93)	83	2	<達成手段の概要> 環境行政の動向及び前年度に実施された研修の評価等を踏まえて研修計画を策定し、これに基づいて国や地方公共団体職員等に対する研修を実施する。 <達成手段の目標(30年度)> 策定した研修計画に基づき、行政研修23回、分析研修21回及び職員研修10回の、全54回の研修を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国や地方公共団体職員等の能力の開発、資質の向上を図り、環境行政の基盤の強化に資する。					311	
(3) 情報基盤の強化対策費(平成7年度)	1,316 (1,116)	1,858 (1,699)	1,724 (1,662)	1,874	1	<達成手段の概要> デジタル・ガバメントの実現を推し進めるため、標準化・共通化された手法での環境情報の整備、利用者ニーズに応じた情報提供の推進に取り組むとともに、情報セキュリティを含む情報システムの運用リスクへ適切に対応する。 <達成手段の目標> 環境省ネットワークシステムの稼働率 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境省ネットワークシステムの安定的な運用を通じて、環境情報基盤の強化に資する。					309	

(4)	環境保全普及推進費 (平成2年度)	81 (77)	80 (71)	81 (76)	81	-	<p><達成手段の概要> 環境基本法に基づく「環境の日」を含む6月の環境月間に、国、都道府県、政令市を中心に、国民の環境保全への関心と理解を深め、積極的に活動を行う意欲を高めるための普及啓発に関する行事等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 6月の環境月間の中心行事であるエコライフ・フェアにおいて、地球温暖化、生物多様性、3Rについて、来場者の60%の者の理解度と行動を向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境月間に関する行事の普及啓発効果を把握することにより、今後の広報活動に活かす。</p>	310
(5)	諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析 (平成23年度)	5 (8)	4 (6)	5 (4)	5	-	<p><達成手段の概要> 環境法制に共通的に存在する基本的な諸原則や重要な論点、課題等に関し、諸外国における最新の知見や動向を把握するとともに、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組の方向性や課題等について分析を行う。</p> <p><達成手段の目標(30年度)> 報告書(論文)の累積数</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 成果物である報告書を蓄積していくことで、環境法制に共通的に存在する論点や課題を体系的に整備し、環境行政の各種施策を推進するための情報を充実させる。</p>	312
施策の予算額・執行額		1,499 (1,286)	2,052 (1,883)	1,920 (1,844)	2,058	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		